

1. 調査報告概要表

作成日 2009年3月1日

【評価実施概要】

事業所番号	1072100439
法人名	特定非営利活動法人 じゃんけんぽん
事業所名	グループホーム じゃんけんぽん群馬町
所在地	群馬県高崎市棟高町1257-5 (電 話) 027-350-3191

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町 2-29-5
訪問調査日	平成 21年 1月 16日

【情報提供票より】(20年 12月 18日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成 12 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 4 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 6.6 人	

(2)建物概要

建物構造	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分
------	--------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,500	円	その他の経費(月額)		円	
敷金	有(	円)		無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(	円)	有りの場合 償却の有無		有／無	
食材料費	朝食	200	円	昼食	250	円
	夕食	250	円	おやつ	50	円
	または1日当たり					円

(4)利用者の概要(12 月 18 日現在)

	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	1 名	要介護2	0 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低 歳	最高 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	岸 医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者・職員は事業所の理念「あなたが自分らしく自由に笑顔で暮らすために、あたたかい心で関わります」を意識しながら、利用者一人ひとりの能力を発揮できる場面作りに工夫を凝らし、日々の生活に喜びを感じてもらえるような対応を行っている。地域の中で暮らし続けることを踏まえ、ホームの役割として「認知症よろず相談所」の開設や一人暮らしの高齢者の生活援助等に取り組み、地域との連携を考えて高齢者や認知症の人達の相談窓口にもなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価での改善課題であった、プライバシーの確保の徹底、居心地良い共有空間づくりについては職員会議で話し合い全て改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員全員で話し合い確認の上作成された。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	定期的に開催している。主な討議内容は事業所の近況報告にはじまり、話題を限定せず地域全体のコミュニティーについての意見交換を行っている。災害時の協力依頼や地域の道路清掃の参加、記録を簡潔にしてケアの時間にまわして欲しいとの意見等が出され、それらは職員会議で話し合いサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族等の面会時には話しやすい雰囲気作りに留意し、苦情や要望等を聴くように努めている。家族等の利用料金支払い時に、毎月手渡す近況報告書にも意見・要望・苦情等の記入欄を設けている。重要事項説明書には事業所や行政機関の苦情相談窓口を明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の夏祭りや学園祭に招待されて見学に出かけたり、年2回行われる道路清掃に参加する等交流の機会を作っている。散歩や買い物時には気軽に言葉を交わし、地域のボランティアを積極的に受け入れて、地元の人達との触れ合いを大切にしている。地域の一人暮らしの高齢者の生活援助や認知症よろず相談所の設置等により地域との連携にも取り組んでいる。

2. 調査報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念として「高齢者・障害者が何らかのハンディを背負いながらも地域で住み続ける事ができ、安心して暮らせるコミュニティの構築をめざす」を掲げており、それを踏まえて事業所独自の理念を職員全員の話し合いで作り上げた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者の手書きの理念をホール、スタッフルームに掲示している。毎月の定例会議や年1回開催する理念の実践について考える会議等で、日々の対応を振り返りながら話し合い、職員が共通の認識の基で理念の実践に向けて前向きに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の夏祭りや学園祭に招待されて見学に出かけたり、年2回行われる道路清掃に参加して、交流の機会を作っている。散歩や買い物の時には気軽に言葉を交わしたり、地域のボランティアを積極的に受け入れる等、地元の人達との触れ合いを大切にしている。地域の一人暮らしの高齢者の生活援助や認知症よろず相談所を設置して地域との連携にも取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を管理者・職員は理解しており、前回の外部評価の結果を踏まえ職員会議で検討し、取り組みを期待したい項目2点については改善されている。今回の自己評価は職員全員で話し合い作成したものである。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催しており、事業所の近況報告にはじまり話題を限定せず地域全体のコミュニティについての意見交換を行っている。災害時の協力依頼や地域の道路清掃への参加、記録を簡潔にしてケアの時間に回して欲しい等の意見が出され、職員会議等で話し合いサービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者と連携を持ちながら地域密着型サービス連絡協議会の活動の一環として、地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を開催している。市の介護相談員の受け入れや市役所職員向けの認知症講座へ講師の派遣等、交流の機会をつくりサービスの質の向上に反映させている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料支払い時に担当職員が生活状況や健康状態を記入した近況報告書を渡し、説明している。家族等の面会時には個人日誌を見てもらいながら、近況報告をしている。状況の変化に応じて電話で報告することもある。日々の暮らしぶりや行事等を記載したホーム便りを年4回発行し、送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	近況報告書の中に家族の意見・要望・苦情記入欄を設けてあり意見等が言い易いように配慮している。家族の来訪時には個人日誌を示して説明し、家族との会話の中から意見や要望等が気軽に話せる雰囲気作りを工夫している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の福利厚生・職場環境に配慮して、職員の離職は最小限に抑えるようにしている。異動のある場合はその旨を異動する本人が利用者・家族に伝えている。新入職員に対しては日勤は約3週間、夜勤は3回程、先輩職員が支援しながら共に指導にあたっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年齢・勤務年数等を考慮して全職員が法人内や外部の研修を受けられるよう配慮している。受講者は報告書を作成し、全職員が内容を共有している。法人内研修センターでの新人職員研修、ケアマネ試験直前対策講座や法人事業所間での一日交換研修等を実施している。本年から事業所内に研修担当者を決め、法人内研修を実行委員会形式で進めるようになった。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会主催のレベルアップ交換研修やグループホーム大会に参加、毎年事例発表を行う等、同業者と交流する機会を持ち、他のグループホームの情報等を参考にしてサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族等に見学してもらい、ホームの雰囲気や特徴を知ってもらったり、職員が事前に訪問し話を聴くこともある。入居後は利用者の思いの聴き取りに努め、面会や電話等で家族等の協力を得ながら、徐々に環境に馴染めるよう、一人ひとりに合わせた対応をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員は共有しており、日常の生活の場面で知らない言葉・出来事・風習・季節の行事・生きるための知恵等を教えてもらうことが多い。共に過ごし支えあう関係作りに留意している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や日頃の言動等から本人の思いを汲み取り、それらの情報を記録に残し、職員全員が共有して対応に取り組んでいる。意思疎通の困難な人には家族や関係者から情報を得る様にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族から日ごろの係わりの中で思いや意向を聴き、介護計画に反映させるようにしている。介護記録を基に、ケア会議で話し合い、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は月1回のケア会議で実施評価を検討し、3ヶ月毎にケアマネジャーと職員全員で見直しをしている。見直し以前に状況に変化が生じた場合は出来るだけ早く新たな介護計画を作成し、家族に確認してもらうようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院支援、入院時の訪問、買物や郵便局への同行等本人や家族の個別の要望に応じて柔軟な対応を行っている。グループホーム共同型通所介護(定員3名)で2名を受け入れている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医となっている。定期的に協力医が往診しており、結果等については家族の来訪時や電話等で報告している。専門的な診療は専門の医療機関を受診しており、適切な医療が受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所としての重度化に関する指針が作成されており、入居時及び必要に応じて家族に説明して確認をとり、同意書を交わしている。随時、利用者の状態、本人や家族の気持ちの変化、事業所側の状況等を確認しながら、本人・家族・医師・看護師・職員等の関係者間で話し合い全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを損ねるような対応や言葉かけ等については日常的に配慮している。記録文書の保管・管理や個人情報の取り扱いについては、秘密保持の徹底を図るよう努めている。個人名が特定出来ないようにイニシャルを使用する配慮をすることもある。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には利用者中心の生活を支援し、居室で過ごす人・レクリエーションを楽しむ人・散歩や買い物に出かける人等個性のある支援をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切り・皿洗い・下膳など食事に関する一連の作業は利用者と職員が一緒に行い、同じテーブルで食事をしている。利用者の希望を取り入れたお楽しみメニューの日を設けたり、うどんを打ったり、外食に出かける等食事が楽しみになるような支援の工夫をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームの浴室を「じゃんけんぼん長寿の湯」と命名、希望があればいつでも入浴が出来る体制が出来ている。入浴拒否の場合は言葉かけ等の工夫で少なくとも週に2回の入浴を心掛けている。又、体調によっては清拭や着替えで対応することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	草取り・畑仕事・食事の準備・掃除・洗濯ものたたみ等の役割、散歩・ドライブ・買い物・習字等の楽しみごとや気晴らしの支援をしており、日々の生活が楽しみや張りのあるものになるよう取り組んでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調・希望等に合わせて買い物・散歩・花を見ながらのドライブ、ホームの広場でお茶を楽しむ等戸外の空気に触れ、心身の活性につながるような支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、利用者の状況の把握や見守りにより、日中は鍵を掛けていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力により災害時の避難訓練を年2回実施している。緊急時マニュアルや非常災害マニュアルが作成されている。運営推進会議の議題にも取り上げられ、地域の人達の協力についての話し合いが持たれた。地域の協力を得るには普段から近所付き合いが大切との意見をいただき地域の行事に参加する等努力をしているが協力体制は出来ていない。	○	利用者の安全を守るためにも、災害訓練時に地域の人達に参加を呼びかけ関心を持ってもらい、いざという時に実際に協力が得られるよう、引き続き災害時等の協力体制作りを進めて欲しい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材宅配業者を利用し、栄養士による献立が基本となっているが、利用者の希望や季節の行事食を取り入れながらバランスのとれた食事を工夫している。毎日、食事や水分の摂取量を記録し、全ての職員が情報を共有しながら、必要量を確保出来るようにしている。		
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには季節の花が飾られ、ホールには行事の写真や利用者の作品と一緒に昔の風俗や生活の様子を映した写真等が掲示され、何か懐かしさを感じさせる空間が工夫されている。共有空間のコーナーの一部にテーブルと椅子を配しゆっくりと過ごせる場所となっている。畳のコーナーでは昼寝や日光浴を楽しむことが出来るようにとの配慮がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具・テレビ・ラジカセ・時計・衣装ケース・観葉植物・ポットと一緒にココアやコーヒーなどの飲み物・単行本・使い馴染んだ寝具等が持ち込まれて、一人ひとり個性のある部屋作りが工夫されている。		